

## 第4章 経営の基本方針

いまだ経験したことのない時代へ向けて、みんなであゆみ、どのようなときでも安心して利用できる水道を未来につないでいくことを目的とする、『水道事業ビジョン』の理想像を実現するため、「安心できる水道」「揺るがない水道」「未来に続く水道」の3つの柱をもとに、基本方針を定め、水道事業を推進しています。

### 行田市水道事業ビジョンの基本理念

「ぎょうだの水道 みんなであゆみ 未来につなぐ」

安全  
あ

安心できる水道

水道水は、水道法の規定により51項目（2017（平成29）年度現在）もの厳しい水質基準を満たすものであることを義務付けられています。市民に安心して飲んでいただける水を届けられる、『安心できる水道』を目指し、さまざまな方策に取り組んでいきます。

強靱  
ゆ

揺るがない水道

水道は人々の命を守り、生活を支えるライフラインとして、平常時だけでなく災害時にもとても重要な役割を担っています。どのような時も確実に市民のもとへ水を届けられる『揺るがない水道』を目指し、さまざまな方策に取り組んでいきます。

持続  
み

未来に続く水道

社会環境の転換期を迎え、水道事業を取り巻く状況はより一層厳しくなっています。本市においても広域化を視野に入れ、近隣事業者や関係機関と連携を図りながら、合理性・効率性を追求して健全で安定的な事業運営と水道技術の継承に努めていきます。私たちの子ども、孫、その後の世代につないでいける、『未来に続く水道』を目指し、さまざまな方策に取り組んでいきます。